

2020年6月11日

株主各位

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.humanassociates.com/ir/meeting.html>) に掲載す
ることにより、株主の皆様にご提供しております。

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区 分	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発 行 決 議 日	2016年3月4日	2017年1月16日
新 株 予 約 権 の 数	12,500個	9,448個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 18,896株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2
新 株 予 約 権 の 払 込 金 の 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個あたり 674円 (1株あたり 337円) (注) 2	新株予約権 1個あたり 1,600円 (1株あたり 800円) (注) 2
権 利 行 使 期 間	2018年3月12日から 2026年3月4日まで	2019年1月20日から 2027年1月16日まで
行 使 の 条 件	(注) 1	(注) 1
役 員 の 有 況 取 締 役 (社 外 取 締 役 除 く) 保 有 者 数	新株予約権の数 12,500個 目的となる株式数 25,000株 保有者数 4名 (注) 2	新株予約権の数 9,448個 目的となる株式数 18,896株 保有者数 3名 (注) 2

区 分	第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2017年11月14日	2019年6月27日
新 株 予 約 権 の 数	5,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき1株)
新 株 予 約 金 権 の 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 1,700円 (1株当たり 850円) (注) 2	新株予約権 1個当たり 897円 (1株当たり 897円)
権 利 行 使 期 間	2019年11月23日から 2027年11月14日まで	2021年7月2日から 2029年6月27日まで
行 使 の 条 件	(注) 1	(注) 1
役 員 の 有 況 取 締 役 除 外 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 5,000個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 2名 (注) 2	新株予約権の数 10,000個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
 - (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区 分	第 5 回 新 株 予 約 権						
発 行 決 議 日	2019年6月27日						
新 株 予 約 権 の 数	58,500個						
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 58,500株 (新株予約権1個につき1株)						
新 株 予 約 権 の 払 込 金 の 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない						
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 897円 (1株当たり 897円)						
権 利 行 使 期 間	2021年7月2日から 2029年6月27日まで						
行 使 の 条 件	(注)						
使用人等への交付状況	<table border="1"> <tr> <td>子会社の役員及び使用人</td> <td>新株予約権の数 58,500個</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目的となる株式数 58,500株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交付者数 36名</td> </tr> </table>	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 58,500個		目的となる株式数 58,500株		交付者数 36名
子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 58,500個						
	目的となる株式数 58,500株						
	交付者数 36名						

(注) 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、ヒューマン・アソシエイツグループにおける企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部通報制度「内部通報ホットライン規程」の利用を促進する。

社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化をはかる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に基づき、ヒューマン・アソシエイツグループとして一貫した方針のもとに、予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役の指揮のもと対応する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、ヒューマン・アソシエイツグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役はその権限のもと、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。

取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年（監査等委員である取締役の任期は2年）とする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、ヒューマン・アソシエイツグループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
当社の子会社の取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。
当社グループのコンプライアンス関連規程を当社グループ全ての役職員に周知徹底する。
当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
当社グループ各社に対し、内部監査部門による定期的な監査を実施する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑦ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査等委員の職務の執行について生じる費用を負担する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めている。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っている。

また、コンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、代表取締役社長を委員長、常勤監査等委員である取締役、内部監査室長、総務部長を構成員とするコンプライアンス委員会を設置している。同委員会は「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、月1回の定期開催のほか、必要に応じて開催している。

さらに、当社は「内部通報ホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めている。

③ リスク管理体制

取締役会において、各部室及びグループ各社から報告されたリスクについて全社的な情報共有に努めている。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施している。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益 累計額		新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 利 益 を 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計 年度期首高 残	168,528	155,080	727,601	△59	1,051,151	33	33	-	1,051,184
当連結会計 年度変動額									
新 株 の 発 行 の 剰 余 金 当 配	5,343	5,343	-	-	10,686	-	-	-	10,686
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 損 失 (△)	-	-	△54,797	-	△54,797	-	-	-	△54,797
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△28	△28	-	-	-	△28
株 式 交 換 に よ り 増 加	-	203,773	-	-	203,773	-	-	-	203,773
株 主 資 本 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	△70	△70	5,137	5,067
当連結会計 年度変動額 合 計	5,343	209,116	△80,071	△28	134,359	△70	△70	5,137	139,426
当連結会計 年度期末高 残	173,871	364,197	647,529	△87	1,185,511	△37	△37	5,137	1,190,611

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 ヒューマン・フロンティア株式会社
AIMSインターナショナルジャパン株式会社
株式会社A・ヒューマン
Optia Partners株式会社
サイコム・ブレインズ株式会社

・連結の範囲の変更

当連結会計年度にサイコム・ブレインズ株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 4社
- ・非連結子会社の名称 思康博企業管理諮詢(上海)有限公司
Cicom Brains UBCL CO., Ltd.
PT Cicombrains Inspirasi Indonesia
CICOM BRAINS (Asia) Pte.Ltd.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数 4社
- ・非連結子会社の名称 思康博企業管理諮詢(上海)有限公司
Cicom Brains UBCL CO., Ltd.
PT Cicombrains Inspirasi Indonesia
CICOM BRAINS (Asia) Pte.Ltd.

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサイコム・ブレインズ株式会社の決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類提出会社と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、企業結合により識別された商標権、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（商標権20年、顧客関連資産14年）に基づく定額法を採用しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取利息」は7千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 65,259千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 3,237,337株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,797	18.36	2019年3月31日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,372	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検討するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現 金 及 び 預 金	789,785	789,785	—
(2) 売 掛 金	215,038	215,038	—
(3) 未 収 還 付 法 人 税 等	84,912	84,912	—
(4) 敷 金	148,898	149,077	179
資産計	1,238,635	1,238,814	179
(1) 未 払 法 人 税 等	1,361	1,361	—
(2) 未 払 金	223,995	223,995	—
(3) 社 債 (1 年 内 含 む)	50,000	49,677	△322
(4) 長期借入金 (1年内含む)	376,951	371,208	△5,742
負債計	652,308	646,243	△6,064

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 未払法人税等、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内含む）、(4) 長期借入金（1年内含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	10,756

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,785	—	—	—
売掛金	215,038	—	—	—
未収還付法人税等	84,912	—	—	—
敷金	3,977	144,921	—	—
合計	1,093,713	144,921	—	—

(5) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債（1年内含む）	20,000	30,000	—	—
長期借入金（1年内含む）	54,732	202,428	119,791	—
合計	74,732	232,428	119,791	—

6. 企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 サイコム・ブレインズ株式会社

事業内容 国内外における研修の企画・運営・実施、公開講座、アセスメント、新興国体験、オンライン教育事業、映像メディア制作事業、電子商取引事業、経営アカデミー運営

② 企業結合を行った理由

当社グループはこれまで「人材紹介事業」及び「メンタルヘルスケア事業」を通じて「企業における人材価値向上」を図ることをミッションにしており、今後は当該ミッションをより一層拡大するうえで、既存事業に限らず、人材サービスを展開してまいります。

サイコム・ブレインズ株式会社は、顧客企業の人と組織に関する課題を的確に把握したうえで、個社別にカスタマイズしたプログラム策定に定評のある企業向け研修サービス提供会社です。集合研修を中核に置きながらアセスメント、映像コンテンツ配信、マイクロラーニング等を組み合わせて効果の最大化を図っており、経営リーダー育成、イノベーション、営業組織の強化、ダイバーシティ、グローバル人材育成、アジア諸国における社員教育、異文化マネジメント等に強みを有しています。

双方のサービスをお互いの顧客企業に展開すること等によるシナジー効果により、双方の顧客企業の人材価値向上にさらに貢献していくことが出来ると考え、本件統合を決定いたしました

③ 企業結合日

2019年5月31日および7月1日（みなし取得日 2019年6月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得および株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

現金によるもの 70.91%

株式交換によるもの 29.09%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてサイコム・ブレインズ株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年7月1日から2020年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	536,102千円
	当社普通株式	203,773
取得原価		739,875

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

サイコム・ブレインズ株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式829.1株を割当・交付しております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びサイコム・ブレインズ株式会社から独立した第三者機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社に、サイコム・ブレインズ株式会社の株式価値の算定を依頼しております。

当社は、ダフ・アンド・フェルプス株式会社によるサイコム・ブレインズ株式会社の株式価値の算定結果を参考に、サイコム・ブレインズ株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換の当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に本株式交換比率を1:829.1と決定いたしました。

③ 交付した株式数

普通株式227,173株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

214,981千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びのその主な内訳

流動資産	296,290千円
固定資産	678,205
資産合計	974,495
流動負債	136,863
固定負債	312,739
負債合計	449,602

- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
商標権	183,210千円	20年
顧客関連資産	315,984千円	14年

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 366円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | △7円97銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										新 株 予 権	純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株	己 式	株 資 合			主 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計						
当期首残高	168,528	99,278	55,802	155,080	16,750	196,543	213,293	△59	536,843	—	536,843		
当期変動額													
新 株 の 行 発 行	5,343	5,343	—	5,343	—	—	—	—	10,686	—	10,686		
剰余金の当 配	—	—	—	—	—	△54,797	△54,797	—	△54,797	—	△54,797		
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	125,730	125,730	—	125,730	—	125,730		
自己株式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△28	△28	—	△28		
株式交換 による 増 加	—	203,773	—	203,773	—	—	—	—	203,773	—	203,773		
株主資本 以外の 項目の 当期 変動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,137	5,137		
当期変動額 計	5,343	209,116	—	209,116	—	70,932	70,932	△28	285,363	5,137	290,501		
当期末残高	173,871	308,394	55,802	364,197	16,750	267,476	284,226	△87	822,207	5,137	827,345		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|-------------|
| ・ 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|-----------------|-------------|
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------|---------|
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |
|-------|---------|
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|----------|--|
| ・ 有形固定資産 | |
|----------|--|
- 主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 18年 |
| 建物附属設備 | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 6年～8年 |
- (4) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|--|
| ・ 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|--|
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-------------|-------------------------------|
| ・ 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-------------|-------------------------------|

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	3,285千円
----------------	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	495,622千円
販売費及び一般管理費	3,266千円
営業取引以外の取引高	1,849千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式

71株

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因
未払事業税、未払金等であります。

- (2) 繰延税金負債の発生の主な原因
資産除去債務に対応する除去費用等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヒューマン・フロンティア(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導	業務委託料(注)2	99,453	関係会社 立替	14,401
				事務所敷金の 預り保証金	-	関係会社 預り保証	46,425
	AIMSインター ナショナル ジャパン(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導 出向者提供	業務委託料(注)2	47,682	関係会社 立替	6,993
				事務所敷金の 預り保証金	-	関係会社 預り保証	14,129
	(株)A・ヒューマン	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導 出向者受入	業務委託料(注)2	117,087	関係会社 立替	14,709
				事務所敷金の 預り保証金	-	関係会社 預り保証	30,277
	Optia Partners(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導 出向者受入 資金の貸付	業務委託料(注)2	28,245	関係会社 立替	28,859
				資金の貸付(注)3、4	110,000	関係会社 短期貸付	110,000
				利息の受取(注)3	1,849	-	-
	サイコム・ ブレインズ(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導	業務委託料(注)2	31,557	関係会社 立替	4,593

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 業務委託料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 貸付及び借入に関する金利については、市場金利に基づき決定をしております。
4. Optia Partners(株)に対する貸付については、100,647千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において52,694千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 253円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 39円67銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。